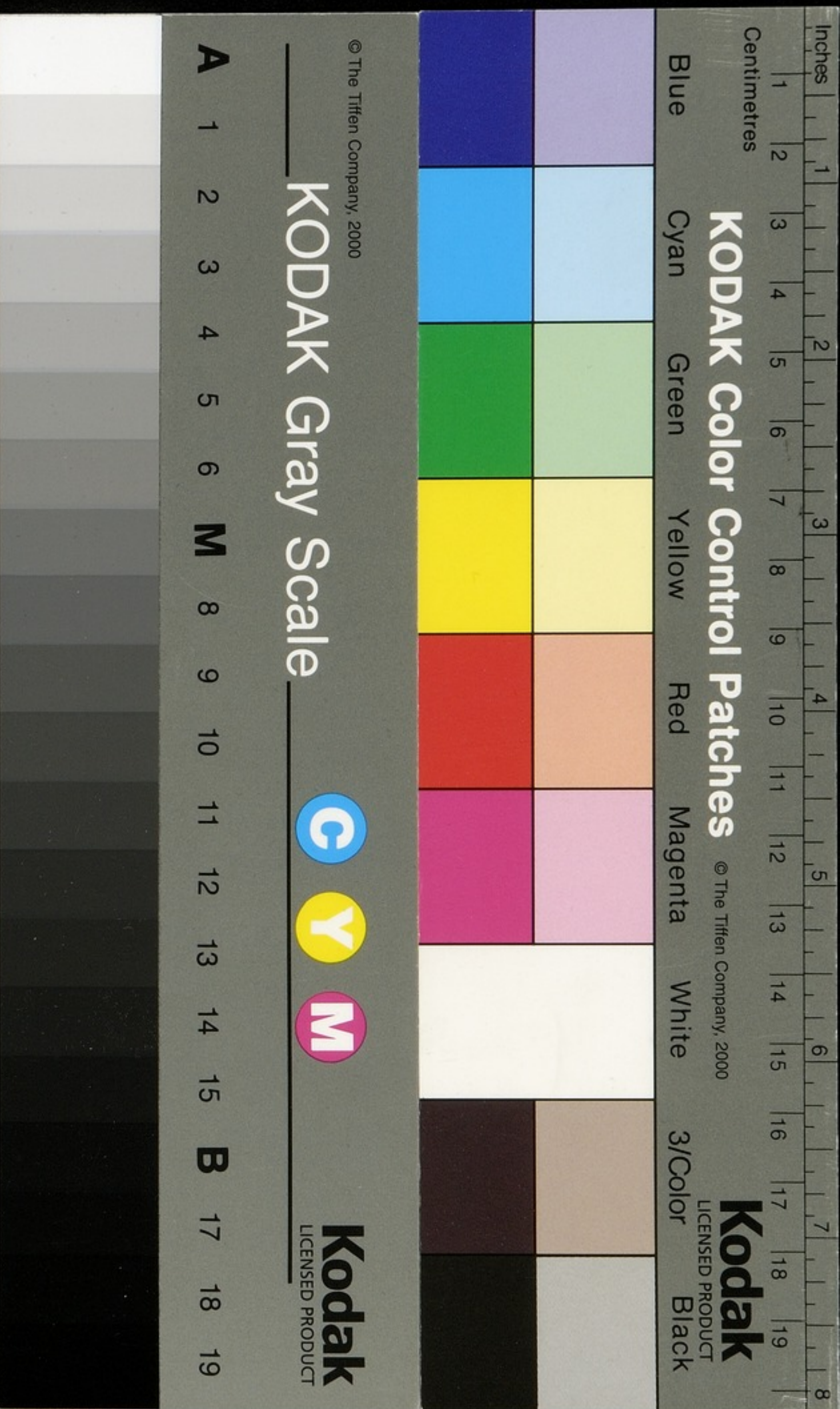




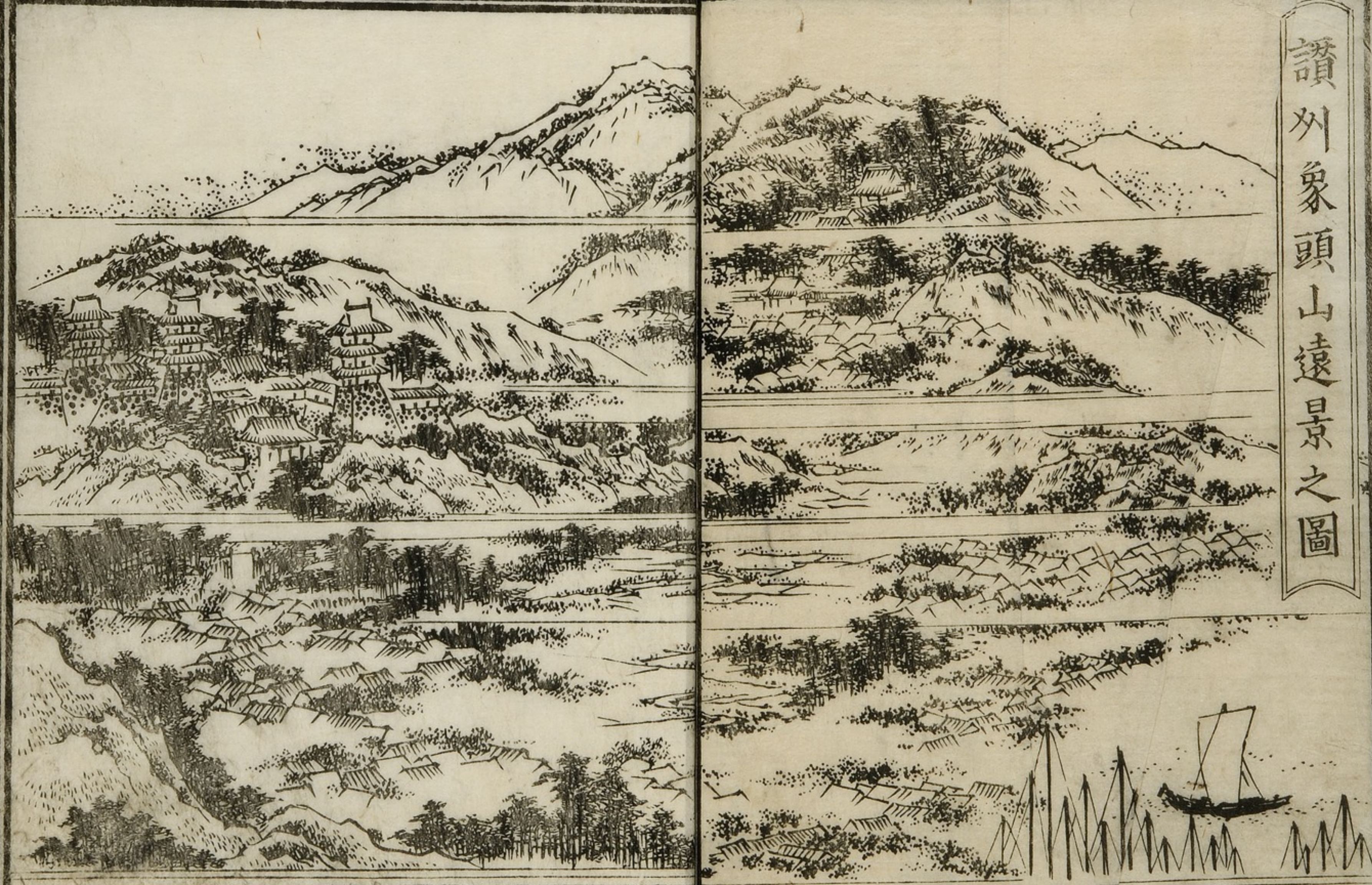
『椿説弓張月』拾遺六

弓張月拾遺所言

金思羅名彌之記



讀州象頭山遠景之圖



椿説弓張月拾遺篇附言

曲亭馬琴演

余嘗この書の因に宗徳院の宮社奉祀の顛末白峯明神の由来并金毘羅權現靈驗利益示將治美文治の年間より天文永祿の後お至るまでこれを衍て厄難を脱と或は如意の福を獲て官禄を子孫に傳へし縁由亦この神の崇よるて身滅一家を亡ひ或は不慮の禍に係りて恥辱を後世に遺する縁故種々般々の物語を輯録してこの書の後は編列すべくありしをいふ。あつたすて巻の数もかぎりしければ只速に本書の局を結んぬ。これよりハ化日の著述ゆゑにも演盡さざりぬ。ちれども毎篇そのゆゑと書つけおきていふ。あつた

聊官見を演てその緊略を舉余いづこ四國の土を踏と或は古記の本つれ或は傳ふよれ故に遺漏も多し。且訛謬も多し。

金毘羅名跡并安井金毘羅之事

曲亭子。案を拊に硯を渾め更ふ記して云讃岐國鷺足郡は靈山あり。象頭山と号山の勢あつたら象の形に似たり。祭神一座これ金毘羅大權現と稱ふ。按とるふ私漢三才圖會云金毘羅權現は鷺足郡にあり。云云この説頗怪し。夫金毘羅ハ異域の善神仏法守護の明王なり。今象頭山の別當を金光院と号し社家雜たり。開基の年月詳か。世俗宗徳院天皇を配祀といふ。これの辨ハ下あつた。讃別覺城院南月堂三等の金毘羅名跡考云云増一

阿含經第四曰。經文今婦幼の爲に國字提婆達兜耆闍崛に到る。大石十肘。十肘は二丈。廣五肘。すなわち世尊の擲んとす。山神金毘羅彼山に住せり。提婆達兜が石を抱て佛を打たせて即時よきと伸て餘処に接せり。○亦天台妙文句八之二曰。佛阿耨達泉に在る舍利弗に告て曰。我耆闍崛に於て經行せしに提婆達多。高崖に於て石の長三丈。濶六丈。石を擧て以我頭を抑と。つ耆闍崛の山神を鞞羅と名づく。手を以石に接と云云。金毘羅亦法苑珠林七十三に興起行經に引て。引とてこの文上のこと。○亦寶積經金毘羅天受記品曰。今時世尊。王舍城に入りて。四衆を圍繞せられて。容儀庠序なり。時王舍城を護る諸天。樂又大善神王あり。金毘羅と名く。如是の念を作。今如來の形想

殊異なり。世間の中。於最勝遇難。人天の供養する所を受けるに堪ん。我等今當應種くの上妙供具。以如來に奉獻する。この念を作。已く便最勝の飲食具足の香味成就の妙事。以佛に奉上。今時世尊。其獻する所を慰の故に納受はし。今此時に金毘羅王の領する所の藥。又衆六万八千。虚空の中。在る。隨喜して生じ。云云。○亦不空三藏所翻の金毘羅天童子經曰。佛歡喜園中。お在して諸衆生の爲に說法する。是時外道波旬。諸惡障を起して。諸衆生をして大苦惱を受。今時如來。密に自身を化して。金毘羅童子と作る。外道諸魔。調伏し。惡世の中。於衆生を饒益する。已上。經に諸經文に載せるところ。金毘羅の佛法守護の大善神。或は釋尊

分身の自在明王なり。既六万八千の藥又衆あり。藥又天狗。亦等類地藏經に所見あり。寺嶋か和漢三才圖會に象頭山の天狗を金毘羅坊と名く。其驗多し。崇奉するも亦甚嚴なり。といへ。此天狗と唱れり。のを所謂金毘羅王所領の大藥又云を。○亦金毘羅翻名本地の釋云云大寶積經に金毘羅天といへり。又金毘羅神王亦金毘羅世羅といへり。大般若經に。迦毘羅神と説。藥師經に。俱毘羅神と説。大日經に。俱毘羅と説。皆梵語の轉声。天台妙文句。小鞞羅といふ蓋舊譯の畧なり。金毘羅と此は翻して威如王といふ言。この神の威勢通力。譬は世間の王者。其邦内も於能自在を得。如く。故に以これ名け。其本迹を論じらふ。大寶積經に由とれ。

本地釋迦如來なり。又増一阿含經及興起行經亦由とれ。本地不動明王なり。といへ。亦宜也。然れども。其実、約そとれ。同一法身なる故。釋迦ハ即不動不動ハ即釈迦なり。不二即離不謬。又舊説は曰本地に顯密二佛あり。八幡宮天満宮の類あり。るは深旨あり。といへ。此由これに記れば。象頭山におもふ所三輪明神素盞雄るにわづらふとあるべし。唯世俗も崇徳院を以金毘羅とて。その終て考ふ。はといへ。天皇と讃洲志度めて山朋御なり。せらふ。その比。この君の神矣の崇らせらふ。とて世間騷擾なり。追跡をす。た。洛のや。り。ふ。さ。人。を。銘。め。祀。て。あ。ひ。ふ。た。れ。ば。象。頭。山。の。金。毘。羅。に。配。祀。と。い。ふ。い。う。ん。も。故。と。れ。は。あ。ら。じ。例。せ。武。尊。國。神。田。の。明。神。へ。平。將。門。の。大。を。

配祀と云ふ如く。今見よ洛東觀勝寺に祀りてす。崇徳院の御廟を世俗安井の金毘羅と唱ふ。又東都谷中のある日暮里なる青雲寺の山に禿祠あり。寺僧は同へ安井の金毘羅をうじ祀れといふ。蓋安井の地の名なり。洛東祇園林の坪所謂觀勝寺のほろろを往昔と安井と唱ふ。かれは青雲寺の新堀山に祀るところ。觀勝寺はよく祈らば必應驗あるべし。あるふ件の宮社に尋常の禿倉にして扁額なり。いふ。こふに託託するものも。困ふえ。こをりの多うりに。あはれ人祈願あるが。社にふをを。神号と表せり。○山川名迹志卷之二。愛宕郡東山觀勝寺の條下。いふ。當地を斥て安井と稱を。是當寺の号あり。あはれ古の土より。の舊稱なり。堂と光堂と号し。院を光明院と号と。當寺の草創へ。

平安城遷都已前。春日明神垂跡の靈地なり。さう。大職冠鎌足公。この地景を愛し。自紫をこの藤を植て。藤氏の繁栄を祈りて。その苗残く。毎春貴賤目を喜び。遂に元の寺と唱ふ。今も月その名を存せり。崇徳天皇の御愛。あひて。あはれ。行幸なり。せまひ。か。あると。白衣の童子。心然と出現して。帝に咫尺たて。この藤の由来を奏と。往古藤原不比等。南京ふ南圓堂と建立。あつと。春日明神老翁。み化現して。普陀洛の南の岸に堂を。今も栄ふ。北の波浪。と詠ふ。あひ。この藤なり。南京より。この処北に當れ。所謂藤氏の先祖鎌足公の植る。ふより。か。る神詠あり。と奏せり。帝。睿感。浅く。殊に信敬。あひて。あはれ。この所。殿舎を造営し。

寵妃阿波内付を住しめて。とえど後御ありたり。その後保元の兵
乱あ及く。新院と讃州松山へ遷され。阿波内付はひとり都ふ留め
られて。哀慕の涙乾く間。はし新院もいと不便。思食龍顔を
鏡よりうけて。手つら東帯の影と。御隨身二人を画れ。これを
内へお送り。多く。今る。幅の画像。當寺あり。龜山院の
おん時。及びて。崇徳院の御冥。との処。臨幸ありて。夜。光
費。おひ。京師の良賤。これとて。おとられ。怪と。い。あり。の。は。
光堂の号。これより。起。なり。あ。の。比。大。回。法師。とい。ふ。真。言。修。煉。の
行者。あり。たり。彼。冥。光。と。て。て。その。処。ふ。ふ。多。く。懇。切。は。持。念。あり。り。
か。一。夕。崇。徳。院。玉。體。を。現。し。て。ひ。て。その。処。の。来。縁。と。示。し。ま。ひ。
う。ば。大。圓。と。り。ち。これ。は。朝廷。に。奏。聞。と。文。永。の。年。間。勅。授。あり。

て。その。地。に。佛。閣。寺。院。を。御。建。立。あり。光。明。院。と。号。して。尊。尊。靈。代。
然。り。法。施。不。退。の。冥。場。と。い。ふ。なり。か。て。文。永。五。年。戊。辰。秋。
九。月。大。圓。上。人。住。職。して。觀。勝。寺。と。号。せ。り。され。ば。歴。代。の。天。子。御。
造。宮。あり。とい。ふ。或。云。元。亨。釋。書。及。鑑。囊。抄。に。載。と。れ。と。り。の。
觀。勝。寺。と。當。寺。に。あ。る。東。山。の。中。に。同。名。別。寺。あり。て。共。に。大。圓。
住。持。の。寺。なり。と。い。ふ。○。又。云。崇。徳。院。宮。に。佛。殿。の。南。東。面。に。
あり。額。崇。徳。天。皇。聖。額。筆。天。皇。の。震。影。衣。冠。坐。像。堯。海。作。なり。
傳。云。後。鳥。羽。院。の。元。曆。元。年。四。月。二。日。建。立。當。寺。に。あ。る。じ。
震。影。の。畫。圖。あり。衣。冠。坐。像。右。向。ひ。あり。御。長。二。尺。四。五。寸。
許。并。并。御。隨。身。の。像。あり。衣。冠。老。嫗。風。貌。を。つ。け。り。と。持。九。向。
と。四。位。の。袍。右。向。ひ。五。位。立。像。なり。共。に。三。尺。許。已。上。山。州。名。跡。志。

お裁され所要を摘みこれを録と所謂世俗の安井の金毘羅と稱するもの。これならん歟。

再び古記を按ずれば名跡志の説と合するもの多し。便に援引してり。澄とと。○保元物語卷之三よ云治承元年六月

二十九日追號有て崇徳院とぞりけり。参考は岡崎本は六月を七月と作るを是と云云。加様は宿進らせられざるも。まはに憤散せざるや。同三年十一月

十四日に清盛朝家を恨奉り太上天皇後白河院を鳥羽の離宮に押籠ちり。大政大臣長以下四十三人官職を止関白基成太宰

権帥お遷し進らんと是直事にあはれ崇徳院の御崇とぞりけり。その後人の夢は瀨岐院を襲ひ乗ちり。為義判官子共

為義父相具して先陣仕り。平馬助忠正半井本云忠正父子五人家父父子四人云後陣あて。法住寺殿へ渡御あり。西の門より入奉らんとされ。為義中なるハ

門くど不動明王大威徳の固給ひて入り難しとせ。さうば清盛が許へ入進せよと仰られ。西八條へまじりてまゐる。左右より内へ御

幸なりぬとぞりけり。滅お幾程なく。清盛物狂く成る。是瀨岐院の御霊ありとて宿進らせん。昔御合戦あり。大炊御門が

末の御所の跡は社を造りて崇徳院といひたり。参考は崇徳院の遷元暦元年四月さだか并お左大臣頼朝贈官少納言経基経基當小

惟基基勅使して彼御基所より向て太政大臣正一位の位記を流致りて。亡魂も左こそ嬉しと思召けめとて人なりあり。○又源平盛衰

記卷之四十一よ云元暦元年四月十五日子時お崇徳院遷宮あり。春日が末北河原の東あり。此所ハ大炊殿の跡先年の戦場あり。

去りし正月の比より。□部卿兼範卿式部權少輔範季兩人奉行と
あて造営せられしが成範卿ハ故少納言入道信西が子息之信西
保元の軍の討御方にて專事を行われ新院を傾け奉られり
息男之造営の奉行神慮をかり有とて成範を改られて權□納言
兼雅卿奉せられり。法皇御震筆の告文あり。參議式部大輔
俊綱卿ぞ草しされ權□納言兼雅卿紀伊守範光勅使をつとむ。
御座の正體あり御鏡を用られり。彼御鏡ハ先日御遺物を
兵衛佐局より尋ねりられ取出て奉られ八角の大鏡なり。
元より金洞の普賢像を漆付奉りけり。今度平文の箱に納ま
られり。又故宇治左大臣の座同く東の方あり。權□納言拜殿に
著て再拜畢て告文を披きて又再拜ありて俗別當神祇大副卜部

兼友朝臣吉記云朝臣と宿禰少佐はみ下り兼友親ひりて前庭よりてこと
焼く。玄長を以別當とて故教長卿の子慶縁を以權別當と故
西行法師の子遷宮の有様事小むいて嚴重なりき。○亦參考
保元物語に吉記を引く云。原漢文今國字と。壽永三年四月の條云。
朝日式部權少輔範季朝臣未談して云宗德院御扮社毎事つとて
定む御正體御枕を用られれば故の由議をなとあり先兵衛佐
局より云。云々年来御持佛の普賢像并御鏡當時現在を
又以来御枕馬琴按どろく小末御枕ハ佛像を造ちられ先左府より仰合
さるの不如意論普賢の二體御枕を安せられし右府よりされ
云二體の體御枕滑り如意輪を安せられし。今一體云云下四五字
て流べし。又云十九日。今日宗德院宇治左大臣灵神と崇へる社を建

遷宮あり春日河原を以其所とて保元の合戦の時彼御所の跡あり。
當時上西門院の御領今ヤリ清とてこれを建は津の材木と云
あて宮を造営と云云 保元物語参考云云按さるる本書の文
路宗徳院の遷宮と頼長の贈官と一時之事と云々似たり吉記
百煉抄木の文と據とれハ則宗徳院遷宮の時頼長も亦并紀
の贈官ハ乃宗徳院の奉謚とあまじく是別々一時なり。
右抄とれ所の古記録と由とれハ宗徳院の像重幅ハ文永の
比と造設られし名跡志と記と正誤あり。

○東鑑卷之四元暦二年四月の條云云九日壬午云云今日備中
國妹尾郷を以宗徳院の法華堂と附られ是後官領せしむ。
武衛朝拜領せしむ所あり。彼御菩提を資なり人乃衆僧

の供新に宛てられ ○同書卷之五文治元年乙巳九月の條より。
四日甲申云云宗徳院の御靈殊に崇なりと云はし的事等京都
ふやうは足朝家の宝祚を添奉るの旨二品朝の御存念甚
深之故也これハの文小由とれハ當時朝家ハさなり。武家とて
亦宗徳院御冥を崇信しと云はしと云はし。往昔稱徳天皇を
廢帝の崇をともせしむ桓武天皇又井上廢后早良親王の崇を
怕れし追号祭祀叮嚀なり或ハ醍醐院の管家の冥を怕し
多しと云はし或ハ頼朝卿が安徳天皇の冥を怕れしと云はし北條義時
が後鳥羽院の靈を怕しと云はしと云はし。尊氏が後醍醐院の冥を怕れ
しと云はし。たは皆年を同て論とべし夫乱政の世ハ鬼神顯る冤魂下
鬱と云はし。宗ありと云はし。匹夫匹婦もそのころざし

集あへん況て人君冤を令て邊境に遷されこれ人道の大變なり。さういひて鬼神顯れ遂に大に宗あり。人じりてさう曉る。亦屋々びや曾子の曰これを慎めや。さう慎めや。汝は出て汝は返るりのありと。抑あれはさう歟されば屈原汨羅に投て楚國に不祥多く菅家宰府に薨て雷雨宮闕に迫り善人忠臣不幸にして世の苛政ありこれとら天これを痛と泣。後人さう思つて冤を人主に致せり。悲しいなり。

○和漢三才圖會卷之七十九續岐國の條云白峯明神ハ阿野郡あり。高松に至る祭神崇徳院。代ノ皇子鳥羽院第一之皇子諱顯仁母を藤原璋子待賢門院と号と五歳ありて即位永治元年薨せられ。在位十八年。保元元年續岐國へ遷流せられ長寛二年

八月廿六日。當國にありて崩御白峯小薨せられ。壽四十。又云崇徳天皇社と白峯あり。本尊十一面觀世音。立像二尺三寸。阿野川及加茂川あり。又云白峯寺ハ阿野郡青海村あり。本尊千手觀音。立像三尺三寸。百餘丈の嶽あり。兒嶽と号く云云已上。○友人修靜菴嘗記して云白峯寺の縁起

云山陵の在と云は是其寺の西北隅と云。其寺の西北隅今これを檢するに孤墳ハ岩壁の上ト據れり。封土高八尺石牆以て環る。その前ハ廟あり。帝の遺像を安てり。紀奉られ又左ハ母后の廟あり。待賢門院右ハ山神の廟あり。馬琴按土人為我為朝の墓國守世よく。堂宇の繕造を加へり。其生る國又薩の封内あり。並ふその。嗚乎亦異哉僻陬小寢陵あり其生る國君亦よくこれを敬へり。

とれど。この土に幽居せられたるも。死して長く靈威を見。余れば則福を授かれを他より比するに荒穢に就るも幸といふ。○山名跡志に云。崇徳院の陵を讃岐國兒嶽にあり。前より為義為朝の墓あり。五輪の石塔を立云云。前の説と異なり。并考ふべし。○白峯の山中に杜鵑の玉章といふのあり。是杜鵑の致せるところ。その形玉章に似たり。よりて名づく。嘗他例に有ざるのなり。○保元物語に。この君怨念ふよりて生ながら天狗の姿みなり。せむひに云云と記したれば。彼象跡山の天狗を金毘羅坊と号せられたり。説は附會して。やがて金毘羅を崇徳院の天神とす。しむるにや。や。は。慥るに本据あるを。尋ねて。今地圖に按ずれば。松山に多度郡に属し。白峯に阿野郡に属し。象跡山を

鷓足郡に属して各相去ること遠く。就中白峯と象跡山とを相並て中に一條の大河を隔たり。象跡山へは。大に九龍より登る。行程三里。夫の山の首尾を。高松九龍の封疆に接せり。あつた高松に属する。樹木森然として。山を青く。九龍に属する。ところへ元山にして草木なし。その故。或は。これと。これも亦奇といふ。かれは崇徳院の天神。彼山は。猶。祥。ある。といふ。人も。以。る。は。あ。ふ。に。あ。れ。ども。金毘羅を。前より。演。れ。ど。異域の神なり。或は。これ。を。金山彦神と稱。これ。神書。佛經。を。え。ず。れ。り。の。妄説。は。して。金毘羅の金字と。金山彦の金字と。お。き。を。り。て。牽強附會の説。なる。の。欽延喜式。神名帳。及。國史。を。按。ず。れば。金山彦の神社。は。美濃國にあり。三代實錄。卷之二。貞觀元年正月九七日甲申。京畿七道の諸神

小階を進め及新御叙を摠二百六十七社云云美濃國仲山金山彦
 神正三位被授云云これなり。あつてといへども象跡山小社家の御
 といへる別は垂跡の神なり。ゆゑと云ふは尋ねる。○金毘羅靈
 驗記云讚別象跡山金光院を何の年ゆきの師の用基といふこと
 あり。のち古老の云往昔役行者この山小攀登りて持念し。あ
 る岩窟大蛇を鳴動して窟中を声あり。行者は告てのこす。我
 舊天皇昔曾聞窟山小住して釋尊の御法を守護し。なり。かくて
 如來滅度の後。これこの山小住し。住して既ふ久し。あつていふ
 あり。のち汝この山を用ゐる。佛法弘め。これ必ず守護せ。と
 宣へ。行者は敬信し。窟は近つて再拜。あつていふ。光明赫奕
 として。神體眼前におぼれ。あつていふ。ひまきり。かくて數百年の後亦

聖僧あり。象跡山小登りて只顧持念祈禱して云。ひに役行者
 修法のとき出現し。あつていふ。と。少侍はる。容を。あつていふ。と。七日
 断食して丹誠を凝と。程ふ。七日満た。れ。曉方小神體忽然と出現し。
 汝が丹誠を抽と。れ。が。乃。示現と。告。苦行して天下の萬民を利樂
 と。と。告。あつていふ。と。なん。され。近世の神の靈驗殊更。著明はて
 祈と。必應報あり。と。響の物。あつていふ。と。に。宜。あつていふ。と。都鄙
 系諸の良賤千里。遠。と。せ。と。或。神體。摸。或。神号。神
 符。受。街頭。門戸。小祀。の。多。り。その神徳利益の。あつていふ。と。は
 靈驗記と名づ。け。印本。既。二本。あり。て。世。行。あつていふ。と。は
 今。に。贅。せ。と。

金毘羅神法樂真言

例祭又多（例祭はまた多し）。三月八日より十一日（三月八日より十一日まで）に至て（至る）花立會（はなたちあひ）といふ
 ことあり。○六月八日より十一日（六月八日より十一日まで）に至て（至る）あれを十七夜（しちや）と唱（な）へ同時
 に観音の（観音の）大市あり。○十月八日より十一日（十月八日より十一日まで）に至て（至る）大會（たいかい）といふこと
 あり。祭礼（さいれい）と十月十日なり。○凡（おほ）糸詣（いとぎ）の人觸穢（ふせ）を禁（ま）ふと又禁
 忌（き）の物あり。蟹（かに）五十日（五十日まで）川魚（かわうし）及蒜（にんにく）三十五日（三十五日まで）海糠（あま）三十日（三十日まで）又鰯（いわし）忌（き）
 といふ神傳（しんでん）神祕（しんぴ）あれべし。是（これ）の緊略（きんりやく）なり。あなかと。

椿説弓張月拾遺篇附言

爲朝椿説弓張月

外傳 曲亭翁小説之巨擘也 全三十冊

曲亭先生之新篇本房得之以
 爲搗泉樹項日弓張月一書全
 帙五編製本方成乃備賜顧之
 諸君高覽焉
 庚午仲秋既望令辰
 書賈 平林堂欽白

東都本所松坂町
文化七年庚午仲秋吉辰發兌
書肆平林庄五郎

東都

本所松坂町

文化七年庚午仲秋吉辰發兌

書肆

平林庄五郎

之
拾
冊

板
金
三
尺
集
門